

(様 式)

産学官連携戦略展開事業（戦略展開プログラム）構想等調書

1. 応募者

・機 関 名 称：大阪府立大学（代表応募機関）、大阪市立大学

・機関の長（職・氏名）： 大阪府立大学長 南 努

大阪市立大学長 金児 暁嗣

・事業実施組織名称：府大・市大地域産学官連携コンソーシアム

大阪府立大学産学官連携機構

大阪市立大学研究推進本部

・調書責任者

所 属：大阪府立大学産学官連携機構 総合戦略調整課

役職・氏名：課長補佐 川口 幸男

電 話 番 号：

F A X 番 号：

E - m a i l：

2. 事業計画の審査区分

審査区分	①国際	②特色					③基盤
		特定分野	事業化	地域	大学等間連携	人材育成	
				○	○		

3. これまでの主な取組と現況

①知的財産の創出・管理・活用の体制整備

本学は、文部科学省大学知的財産本部整備事業のもと、学内の部局として産官学連携機構を創設し、機構長の元に一元的に機能する、総合戦略調整室、知的財産ブリッジセンター、先端科学イノベーションセンターからなる知的財産の創出・管理・活用のための体制整備を行った。

特に知的財産本部整備事業の最大の課題であった「知の創造サイクル」という観点から、知的財産ポリシー、知的財産取扱規程を制定し、本体制のもと、以下の活動・体制整備を行った。

- 1) 教員が研究の結果として知的財産が生じた場合は直ちに発明届けを行うルールづくり
- 2) 外部の学会発表や内部の修士論文審査会については、必ず事前に特許申請を行うか、特許法第30条に適合の為の手続きを行うことが、慣行となるための意識改革
- 3) 発明届けが提出されると、直ちに教員とコーディネーターが議論し、速やかな特許出願のために手続きを簡素化し、発明検討会を経て、産官学連携機構長の決裁により、特許申請を行う体制の構築
- 4) 審査請求及び海外出願については、外部の有識者（JSTや特許情報センターのコーディネーター）も発明委員会委員に委嘱し、審査を行う体制の構築
- 5) 弁理士資格を有するコーディネーターによる特許出願の内製化を図り、より迅速な特許申請を行う体制づくり

また知財管理については、整備事業により導入した管理システムを独自にバージョンアップし専任職員による管理を行っている。

これらの知財の活用にあたっては、大阪TLOとの連携に加え、マネジメント・リエゾン両オフィスが連携したセールスを展開に結び付けている。

②利益相反マネジメントの体制整備

利益相反マネジメントポリシー、利益相反管理に関する規程、同実施要領を制定し、法人として責任ある体制を構築した。さらに「利益相反管理の手引き」を作成し、利益相反管理の徹底を図っている。教員の研究成果を活用するための営利企業の役員兼業、大学発ベンチャー企

業への出資に対しては、役員等で構成する利益相反管理審査委員会において慎重に審議して許可している。また、研究兼業、営利企業の役員兼業の場合等には、事後に活動報告を義務付け、教員が安心して産官学連携活動に従事できることを保障している。

③秘密保持体制の整備

知的財産ポリシーで教職員に知的財産の守秘義務を課し、更に共同・受託研究では、契約書に秘密保持の条項を盛り込んでいる。また、外部機関からの客員研究員や研修員には、「秘密保持誓約書」を提出することを義務付けている。原則として秘密保持契約のある共同・受託研究には学生が従事しないように指導しているが、止むを得ず従事する場合には、指導教員及び当該学生に秘密保持誓約書の提出を義務付けている。

④その他全般に産学連携関連の紛争への対応

特に国際的な産官学連携での紛争に対処するために、損害保険ジャパン株式会社と連携してリスクヘッジの問題意識を強化した。また、国際紛争の研究を行う本学教員が協力して、平成18年度21世紀型産官学連携手法の構築に係るモデルプログラムとして「国際的な産官学連携を進める上で問題となるアジア各国と日本との特許制度における相違点に関する調査研究 ～IP紛争の仲裁・ADRによる解決を中心に～」の研究報告を行った。

⑤その他特筆すべき取組

本学では、知財活動と産官学連携活動を車の両輪と位置付け、「知的財産マネジメントオフィス」と「リエゾンオフィス」で構成する「知的財産ブリッジセンター」に、教員と民間出身コーディネーターを配置し、大学と民間の発想の融和を図って、新しい切り口での連携活動を実践している。

また、地元金融機関と積極的に協定をし（現在、11機関）、地元中小企業からの技術相談を通じて大学シーズの移転につなげる活動をしている。さらに本学発ベンチャー会社による地元中小企業の後継者の教育も実践している。これらの結果、中小企業からの共同研究件数は全体の38%を超え、全国平均の28%をはるかに超える実績を残している。

4. 産学官連携戦略

○総括

大阪府立大学は、「世界に通用する高度研究型大学」を目指し、「知の創造」「知の活用」「知の継承」「地域貢献」を活動の柱に掲げている。「優れた研究が基盤にあり初めて優れた教育あり」のコンセプトが徹底されており、研究資金のほとんど(約9割)を産学連携による外部研究資金で賄っている。これは、本年度までの大学知的財産本部整備事業と昨年度までの文部科学省コーディネーター派遣事業によって本学の産学官連携体制が確立し、飛躍的な産学官連携実績を生み出したことによるものである。

しかし、将来の産学官連携の財政的自立には、更なる資金獲得教員数の増加と大型資金獲得が主要課題と認識している。また公立大学として地域貢献に注力して、高い中小企業との連携実績を挙げているものの、きめ細かな活動とカバー範囲は未だ不十分と言わざるを得ない。これらの課題への対処について、同じ地域の拠点大学である大阪市立大学との包括連携を進め、その中で産学官連携を効果的に進めることが求められている。

①「産学官連携戦略に関すること」

大阪を中心とした関西地域では、グローバルな経済を視野に入れながらも、同時に地域の産業にも目を向けて、その産業構造の転換による新しい産業の振興と、併せて地域経済の活性化と住民の生活の質の向上を実現することが強く求められており、そのためには、「科学技術」だけでなく、「新しいビジネスモデル」、「生活者の視点」、「文化の多様性と共生」など様々な分野で新しい取組を行うことが求められている。

5年間の知財本部整備事業により体制整備をした産学官連携モデルを他大学とも共有してさらに発展させ、より広範で実質的な地域貢献と、共同研究などの連携のスケールアップを行うことが次なる課題である。また、大学と民間企業、大学と地域住民、大学と地域の自治体や諸団体など多様な組み合わせにおいて双方向的な情報交換と交流を行い、大学のもつ学術的な知識と技術を武器に諸課題の解決に貢献するためには、相互補完的な特性をもつ大阪市立大学とともに共通の産学官連携活動の場を作り、新産業の揺

籃と情報発信基地として機能させるとともに、地域の自治体や経済団体等との連携強化により、社会のニーズに的確に合ったシーズおよび技術提供を行うことが最も効果的と考える。これにより、地域の広範な産業分野から外部研究資金を獲得し、それを原資に大学内での新たな知的財産の創造を活性化し、その成果を社会に還元することによって地域社会、日本、さらには国際的に貢献する持続可能な循環を構築する。

②戦略達成のための「マネジメント」に関すること

本学における産学官連携活動は、理事長をトップとした役員会の強力なバックアップのもと民間企業出身者の産学官連携機構長が一元的に管理し、研究者の代表からなる総合戦略調整室において推進を行っている。

経費についても、大学校費、外部資金の間接経費等からの支出についてルール化されており、今後とも安定した経費支出が見込まれている。

なお、上記の経費には、研究活動の活性化のための大学院奨励研究費やナノ、IT、情報分野での企業とのマッチングによる先端科学共同研究開発事業費、堺市内の中小企業との共同研究開発事業費等、大学独自の研究費も含まれている。

③戦略達成のためにあるべき「体制」に関すること

産学官連携活動をより活性化すると共に、大阪市立大学との包括協定に基づき設置する産学官連携委員会の統括のもと、本事業によって府大・市大地域産学官連携コンソーシアムを形成し、新たに設置する「府大・市大産学官連携共同オフィス(仮称)」と両大学のリエゾン・マネジメントオフィスと有機的に連携する。

これらの活動には、企業等での研究活動の経験やベンチャー企業等での活動のある人材を採用し、企業の知恵の導入を図るとともに、本学の経済学研究科、大阪市立大学のロースクール教員等と連携し、法律実務や企業経営等にも対応可能な体制を築く。

また、大阪府、大阪市、堺市をはじめとする地方自治体、商工会議所、協定締結金融機関との連携により、地域産業の振興と大学の研究教育力向上の密接なリンクによる地域貢献を行う。

5. 事業計画

①「事業計画の特色」

1) 産学官連携事業の目標

大阪市立大学と地域産学官連携コンソーシアムを形成し産学官連携活動を共同で実施することにより、本学の産学官連携モデルを大阪市立大学と共有してさらに発展させ、より広範で実質的な地域貢献と、共同研究などの連携数および規模の拡大に繋げることを本事業の目標とする。

2) 大阪市立大学との連携効果

大阪府立大学は「実学を重んじる大学」として物質工学、航空工学、海洋システム、バイオ・ライフサイエンス等を中心に研究成果の地域還元を行ってきたところであるが、本学には医学部や建築・土木等都市工学、ロースクール等は設置されておらず、研究領域の拡大と新たな研究シーズの創出を行い、持続可能な産学官連携活動を行うためには、これらの領域を持つ大学との連携が不可欠な状況となっている。

大阪市立大学は「都市型総合大学」として医学、都市工学、生活科学、法学など、本学にない学問研究が行われており、両大学の研究領域を複合的に組み合わせることにより、国際競争力を持つ新たな研究シーズの開拓と地域の社会や産業に多大の貢献が可能となる。（地域・産業界への循環システム）

両大学の相互に補完する特徴を活かしつつ、長い歴史を持つそれぞれの風土と文化を融合して強力な産学官連携体制を構築するために、本事業では、各大学の産学官連携機構に加えて「府大・市大産学官連携共同オフィス（仮称）」を立ち上げ、5年間の活動を経た後には両大学の産学官連携機能を集約した共同部局としての完成を目論む。また、中小企業の多い地域産業の振興のために、従来型の大学シーズの一方向的な移転だけではなく、中小企業のニーズに応えるべく、地域の中小企業のレベルアップと両大学の研究教育向上が密接にリンクした新しい連携モデル構築と地域産業活性化を目指す。

3) 大学間連携の具体策

- ・ 2大学間の組織的連携のための「府大・市大産学官連携共同オフィス（仮称）」の設置（メイン：府大、サブ：市大、サテライト：池田銀行大阪梅田営業部）

- ・ 5年間を通じた各年度のステップアップ計画の設定
- ・ 地域自治体、金融機関、経済団体との連携による地域産業の活性化
既存協定11金融機関との連携の活性化と新たな連携の構築
堺市との包括連携協定（本年4月予定）
府大・市大・池田銀行の連携協定（同上）
堺商工会議所との連携協定（同上）
- ・ 地域中小企業の活性化のための新連携モデルの導入
（地域中小企業のホームドクターシステム、中小企業後継者育成講習など。）
- ・ TLO機能の内部化
外部に依存していたTLO機能の内部化

②特色のある活動を行うための「体制」

共同オフィスを設置し、オフィス長および専任の共同オフィス・コーディネータを配置する。センター長の下、次のマネジメントを行う。

- ・ 両大学連携委員会との密連携による産学官連携テーマの設定（大学それぞれの特徴を活かすとともに、相互補完連携も配慮した連携テーマの戦略的設定）
- ・ 多面的手段による地域カスタマーネットワークの形成
- ・ 両大学の全分野教員の産学官連携に対する意識改革（全員参加型産学官連携）
- ・ 共同オフィスにおける活動分担や成果の切り分けの明確化および成果の見える化
- ・ 将来の自立運営に向けた持続可能な産学官連携財政システムの確立
- ・ 将来的な両大学の産学官連携機構の共同部局化実現に向けてのロードマップの策定

③特色のある優れた産学官連携活動についての事業期間終了後の「将来像」に関すること。

事業終了後もほぼ同規模の共同オフィス機能を維持するための財政計画は以下のとおり。

- ・ 地域産業からの外部資金等の5%をオフィスの運営費に充てる。
- ・ 上記運営費を賄うため、5年間の本事業によって数億円の外部資金増加を実現し、それが持続する体制を構築する。
- ・ 本学および大阪市立大学の産学官連携機構を統合して、より効率的にかつ強力に産学官連携を進めることのできる組織作りを行う。

【応募機関名称：大阪府立大学】

6. 事業計画の年度別計画

〔事業内容〕

年 度	事業内容
平成20年度	<p>①目標 知財整備事業で整備された大阪府立大学の産学官連携組織・手法をベースにして、大阪市大の産学官連携活動の活性化を支援すると共に、両大学の研究教育資源をフルに活用して外部資金獲得額増加を行い、地域の産業力の向上と大学内の研究教育向上が互いにかみあう体制作りを行う。</p> <p>②事業内容 「府大・市大産学官連携共同オフィス（仮称）」プロジェクトの発足と同オフィスの開設に取り組む。 ・市大との学-学連携のための研究テーマの戦略的設定に取り組む。 ・イベント等の共同開催の開始 ・大阪湾岸地域の産業界のニーズ調査</p>
平成21年度	<p>①目標 共同オフィス体制の強化や共同イベントの拡充を図るとともに、共同オフィスで検討した府大・市大連携シーズの地域産業界への移転を開始する。</p> <p>②事業内容 ・市大と協議した共同研究テーマを軸に医農連携を積極的に展開する。 ・市大と共同で教職員の産学官連携に対する意識改革策を検討する。 ・地域企業の「ホームドクターシステム」（仮称）の立ち上げ</p>
平成22年度	<p>①目標 地域産業界への技術指導を充実させ、外部資金獲得額を増加させ、それが大学の研究・教育向上に生かされる持続可能な循環システム作りを行うとともに、本事業の中間自己評価を行う。</p> <p>②事業内容 ・両大学連携領域の拡大 ・市大との学-学連携の中間評価 ・教職員の産学官連携に対する意識改革のための啓蒙活動を継続的に実施する。 ・「ホームドクターシステム」（仮称）の実績の積み上げ ・地域・産業界への貢献循環システムの構築</p>
平成23年度	<p>①目標 構築した「地域・産業界への貢献循環システム」を自立した持続可能なシステムとして確立するための制度的な調整を行う。</p> <p>②事業内容 ・府大・市大の産学官連携機能の統一化に向けたプロジェクトを発足させる。 ・「ホームドクターシステム」（仮称）の実績の積み上げ ・地域・産業界への貢献循環システムの確立</p>
平成24年度	<p>①目標 府大・市大産学官連携機能統合構想の策定</p> <p>②事業内容 ・府大・市大双方の産学官連携機能の統一化に着手する。 ・連携シーズによる外部研究資金の獲得、共同イベント、「ホームドクターシステム」（仮称）の実績の積み上げ</p>

【応募機関名称：大阪府立大学】

6. 事業計画の年度別計画

〔数値目標〕

①発明状況

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
発明届出件数	220件	220件	220件	220件	220件

②特許取得及び管理状況

特許権（国内）	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
出願件数	120件	120件	120件	120件	120件
登録（権利化）件数	5件	5件	5件	5件	5件
保有件数	22件	27件	32件	37件	42件

③特許権（国内）のライセンス等収入

実施許諾・譲渡	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
件数	15件	16件	17件	18件	19件
件数（TLO経由）	5件	5件	6件	6件	7件
収入額	8,000千円	8,500千円	9,000千円	9,500千円	10,000千円
収入額（TLO経由）	2,500千円	2,500千円	3,000千円	3,000千円	3,500千円

④共同研究（国内）受入実績

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
受入件数	240件	270件	300件	300件	300件
受入額	456,000千円	513,000千円	570,000千円	600,000千円	660,000千円

⑤受託研究（国内）受入実績

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
受入件数	170件	175件	180件	185件	190件
受入額	799,000千円	822,500千円	846,000千円	869,500千円	893,000千円

【応募機関名称：大阪府立大学】

⑥その他特色ある知的財産活動

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
共同研究開発事業費等予算	40,000千円	40,000千円	40,000千円	40,000千円	40,000千円
先端科学共同プロジェクト事業予算	60,000千円	60,000千円	60,000千円	60,000千円	60,000千円
大学院奨励特別研究費事業予算	13,000千円	13,000千円	13,000千円	13,000千円	13,000千円
外部資金獲得インセンティブ事業予算	16,000千円	16,000千円	16,000千円	16,000千円	16,000千円

【応募機関名称：大阪府立大学】

7. 資金等計画

①総表

(単位：百万円)

		19年度(実績)	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
大学等の総予算		18,748	18,911 (3,710) (8,013)	18,911	18,911	18,911	18,911
産学官連携戦略全体金額		282	283	285	286	288	289
産学官連携経費割合		1.5%	1.4%	1.5%	1.5%	1.5%	1.5%
事業計画分		0	25	25	25	25	25
補助・支援事業 JST「特許出願支援制度」		7	8	9	10	11	12
自己負担分 (財源)	間接経費等	137	143	145	145	147	147
	実施料等収入	13	8	8	9	9	10
	その他(校費)	132	132	132	132	132	132
	計	282	283	285	286	288	289
	(うち国内出願等経費)	30	30	30	30	30	30
	(うち外国出願等経費)	4	4	4	4	4	4
	負担割合	100%	91%	91%	91%	91%	91%

※ 総予算の内、20年度の () 書きについては、大阪府からの交付金であり、大阪府が7月までの暫定予算による予算編成となったため、暫定予算額を上欄、本予算が成立した時点における補正予算の措置予定額を下欄に () 書きで標記

②その他(産学官連携人材の派遣・配置)

(単位：人)

	19年度(実績)	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
文部科学省産学官連携 コーディネーター	0	1	1	1	1	1

【応募機関名称：大阪府立大学】

7. 資金等計画

③ 20年度事業計画の経費内訳

(単位：千円)

平成20年度（7月から翌年3月まで。）			
費目	種別	委託費の額	備考（消費税対象額を記載）
人件費	業務担当職員（コーディネーター）	13,200	
	補助者	880	
	社会保険料等事業主負担分	1,920	
	計	16,000	
業務実施費	消耗品費	1,000	1,000
	国内旅費	2,400	2,400
	雑役務費	2,000	2,000
	印刷製本費	400	400
	消費税相当額	800	
	計	6,600	5,800
一般管理費		2,260	2,260
合計		24,860	8,060

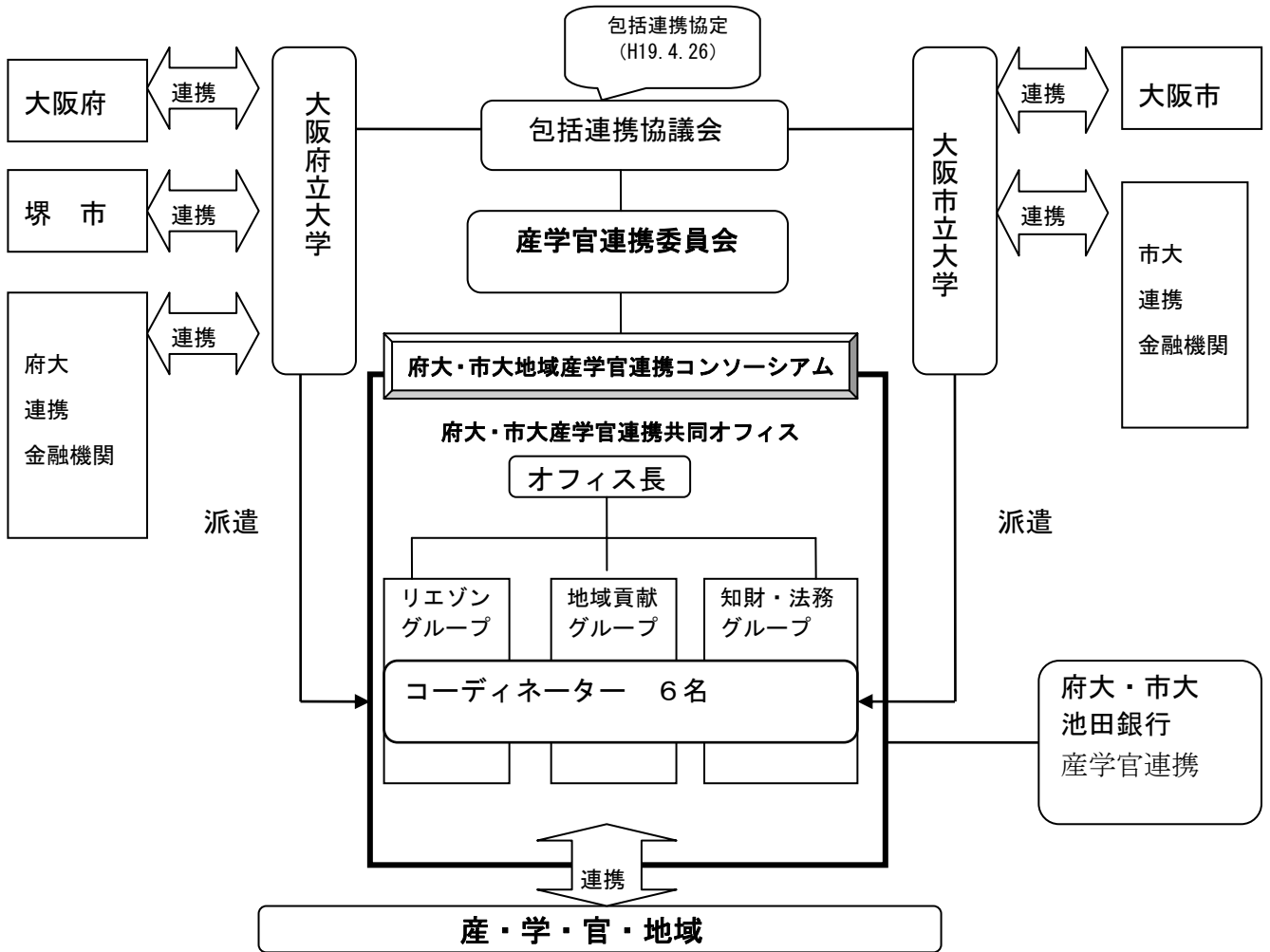
【応募機関名称：大阪府立大学】

8. 戦略達成のための体制

〔連合組織等の体制図〕（複数の応募機関の連名による応募の場合のみ）

連合組織等の責任者	府大・市大産学官連携共同オフィス長
氏名	菅野 昌志
役職	公立大学法人 大阪府立大学 産学官連携機構長

（体制図）府大・市大地域産学官連携コンソーシアム



※ 共同オフィス本部を府大、分室を市大、サテライトオフィスを池田銀行大阪梅田営業部に置く

・連合組織等の内容

両大学が独自に持つ研究を連携させることにより新たな研究シーズを発掘し外部研究資金の増加を図るとともに、研究成果の還元による地域産業の活性化を図る。

・連携機関の役割分担

大阪府立大学 大阪市立大学の産学官連携活動活性化の支援を行うとともに、大学の研究教育と地域産業の活性化を図る新たな産学官連携のためのシステムの構築を行う。

生命環境、物質工学、リハビリ等の研究シーズを市大に提供し、新たな研究シーズの開発に務める。

大阪市立大学 医学、都市工学、生活科学等の研究シーズを府大に提供し、新たな研究シーズの開発に務めるとともに、大阪市内の中小企業等の産業活性化を図る。

【応募機関名称：大阪府立大学】

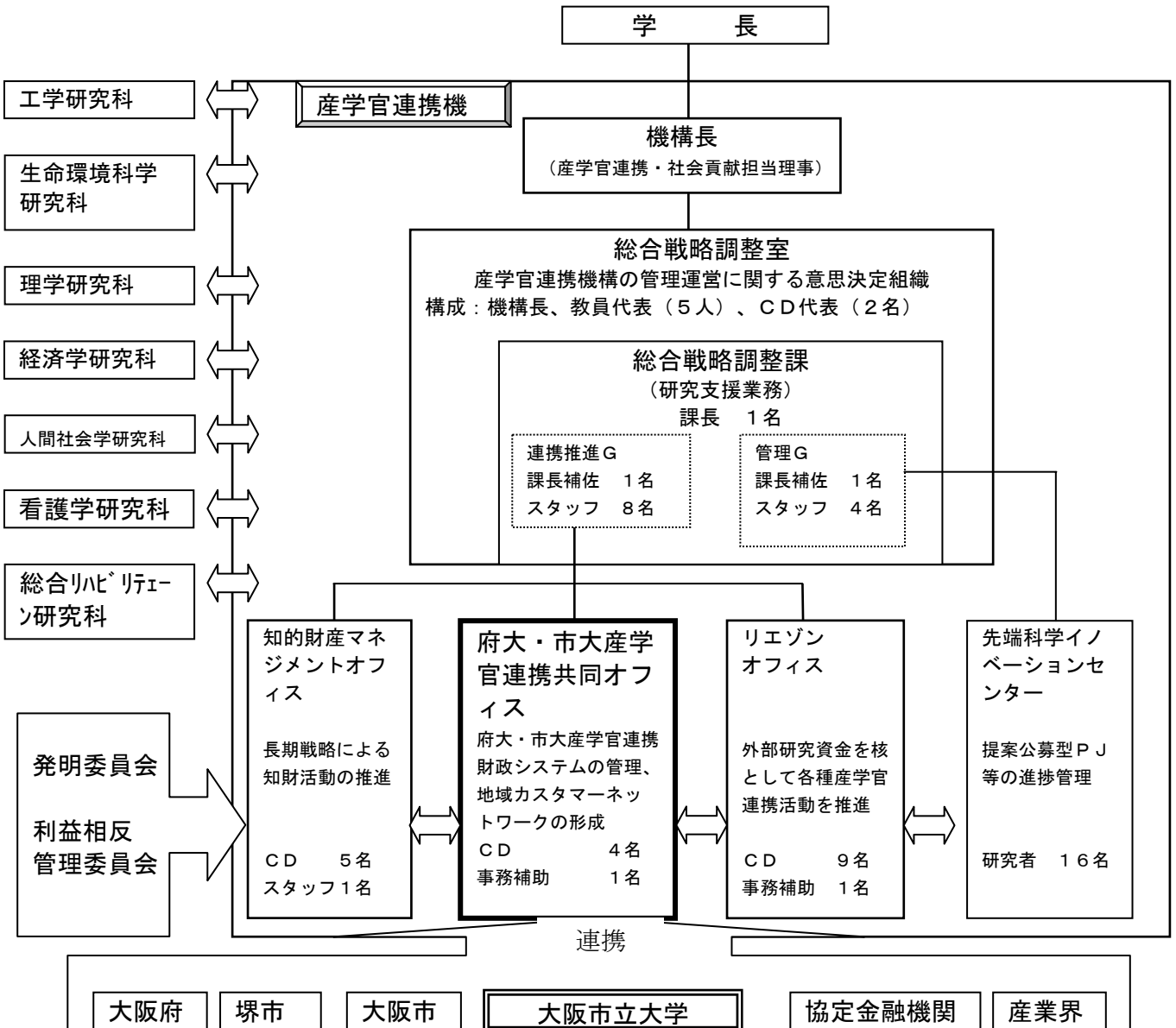
8. 戦略達成のための体制

〔応募機関の体制図〕

応募機関における産学官連携組織の責任者 氏名：菅野 昌志 役職：公立大学法人 大阪府立大学 産学官連携機構長
--

(体制図)

大阪府立大学産学官連携体制図



・ 連携機関の役割分担

- 自治体等 平成18年7月に堺市と産学官連携協定を締結し、中小企業等の技術力向上と知財獲得で連携
 - 大阪府関係研究機関 環境農林水産総合研究所（平成19年6月包括協定）、産業技術総合研究所（平成20年度包括協定予定）と中小企業の技術支援等で連携
 - 金融機関（11社）企業の技術相談や受託・共同研究等の開拓で連携
- さらに、池田銀行とは平成20年4月に大阪市大を加えた3者の連携協定を締結する予定

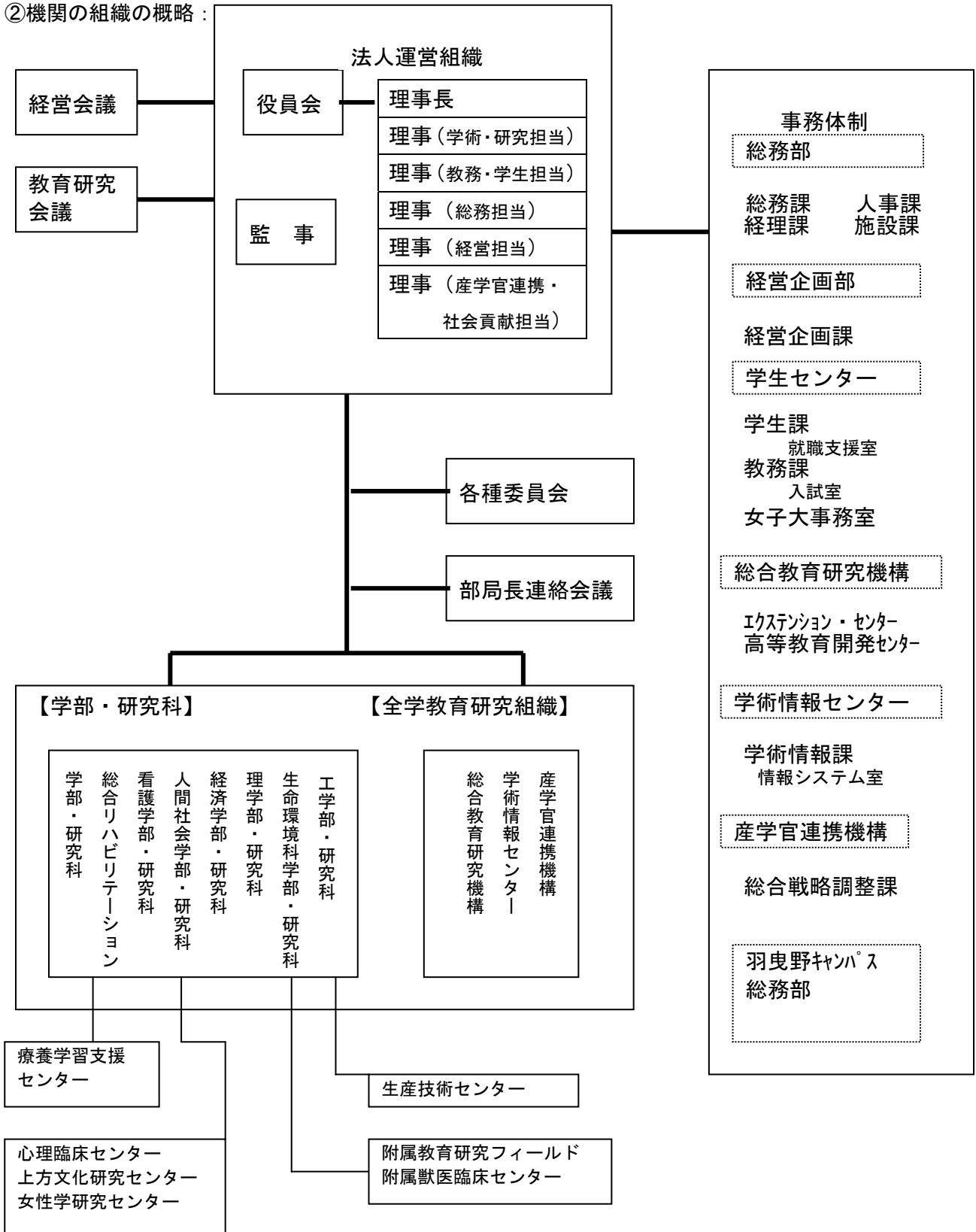
【応募機関名称：大阪府立大学】

9. 機関の概要

① 本部所在地：〒599-8531

大阪府堺市中区学園町1-1

② 機関の組織の概略：



【応募機関名称：大阪府立大学】

③学部等・教員数：

学部等名	教員数					キャンパスの所在地
	教授	准教授	講師	助教	助手	
大学院工学研究科	73名	60名	19名	60名		堺市
大学院生命環境科学科	43名	36名	10名	38名		堺市
大学院理学系研究科	27名	22名	12名	15名		堺市
経済学部	21名	19名	2名		1名	堺市
人間社会学部	43名	38名	11名			堺市
看護学部	20名	15名	11名	24名		羽曳野市
総合リハビリテーション学部	14名	6名	10名	12名		羽曳野市
総合教育研究機構	28名	23名	25名			堺市
産学官連携機構	6名	2名	1名	7名		堺市
	計275名	計221名	計101名	計156名	計1名	合計754名

④キャッシュフロー計算書又は資金収支計算書（平成18年度）：

（資金収支計算書）

（単位：円）

収入の部			
大科目	予算	決算	差異
運営費交付金	13,120,000,000	12,338,000,000	△782,000,000
施設整備費補助金	101,000,000	87,000,000	△14,000,000
補助金等収入	0	89,000,000	89,000,000
自己収入	5,227,000,000	5,158,000,000	△69,000,000
授業料及び入学金検定料収入	5,004,000,000	4,968,000,000	△44,000,000
財産処分収入	0	0	0
雑収入	223,000,000	198,000,000	△25,000,000
産学連携等研究収入及び寄付金収入等	1,045,000,000	1,761,000,000	715,000,000
目的積立金取崩	0	58,000,000	58,000,000
収入の部合計	19,494,000,000	19,493,000,000	△1,000,000

【応募機関名称：大阪府立大学】

支出の部			
大科目	予算	決算	差異
業務費	18,189,000,000	17,132,000,000	△1,057,000,000
教育研究経費	15,388,000,000	13,905,000,000	△1,483,000,000
一般管理費	2,801,000,000	3,227,000,000	426,000,000
施設整備費	259,000,000	249,000,000	△10,000,000
補助金等	0	89,000,000	89,000,000
産学連携等研究費及び寄付金事業費等	1,046,000,000	1,456,000,000	410,000,000
支出の部合計	19,494,000,000	18,926,000,000	△568,000,000

【応募機関名称：大阪府立大学】

10. 「知的財産の創造、保護及び活用に関する推進計画」（平成15年7月知的財産戦略本部決定）への対応状況等について

①大学知的財産本部とTLOが連携し各種方針・
ルールの策定等の機能強化を図る。

■ 対応済 □ 対応できていない

大阪TLOと協定書調印済み

⑥各大学の創意工夫に基づく特色ある大学知的財
産本部の整備・充実・強化を図る。

■ 対応済 □ 対応できていない

知的財産マネジメントオフィス、リエゾンオフィ
スで活動中

②社会貢献が研究者の責務であることを大学等に
おいて明確に位置付ける。

■ 対応済 □ 対応できていない

知的財産ポリシーⅠ－1に記述、実践中

⑦知的財産の創出・保護・活用に関する基本的考
え方を確立する。

■ 対応済 □ 対応できていない

知的財産ポリシーⅠ－1に記述、実践中

③研究者の業績評価は研究論文等と並んで知的財
産を重視する。

■ 対応済 □ 対応できていない

知的財産ポリシーⅢ－3に記述、実践中

⑧産学官連携と知的財産管理機能を集中し産業界
からみた窓口の明確化を進める。

■ 対応済 □ 対応できていない

知的財産マネジメントオフィス、リエゾンオフィ
スで活動中

④透明性・公正性に配慮した評価システムを構築
し学内に周知する。

■ 対応済 □ 対応できていない

発明委員会、発明検討会で実施中

⑨知的財産の機関一元管理を原則とした体制を整
備する。

■ 対応済 □ 対応できていない

知的財産ポリシーⅢに記述、実践中

⑤発明に関する権利を承継し実施料収入を得た場
合の発明者個人に還元すべき金額の支払ルールを
明確化する。

■ 対応済 □ 対応できていない

知的財産取扱規程に記述、実践中

⑩特許出願しない発明の研究者への還元や自らの
発明を異動先で研究継続できるような柔軟な措置
を講じる。

■ 対応済 □ 対応できていない

規程案を現在学内検討中

【応募機関名称：大阪府立大学】

⑪産学官連携ルール（営業秘密、共同研究による知的財産の帰属等）や契約書の雛形などを整備し外部に公表する。

■ 対応済 □ 対応できていない

産学官連携機構HPに公開済み

⑫企業と大学等の協議結果を踏まえた共同・受託研究契約の締結ができるよう柔軟性を確保する。

■ 対応済 □ 対応できていない

契約書ひな形整備済み、知的財産取扱規程に記述、実践中

⑬起業する研究者の求めに応じた権利の移転や実施権の設定を可能とする柔軟なルールを整備する。

■ 対応済 □ 対応できていない

実施契約書雛型を用意しており、既に契約済案件もあり、実施中

⑭研究マテリアルの移転条件や移転手続きを定めたルールの周知を図り、使用の円滑化を図る。

□ 対応済 ■ 対応できていない

規程案を現在学内検討中

⑮発明者の明確化、共同研究成果の明確化等に資する研究ノートの記載・管理方法について研究・教育を実施し研究ノートの使用を奨励する。

□ 対応済 ■ 対応できていない

PR活動は行っているが、不十分である

【応募機関名称：大阪府立大学】

11. 現状に関するデータ

①発明状況

	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
発明届出件数	15件	114件	212件	227件	214件

②特許取得及び管理状況

特許権（国内）	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
出願件数		74件	139件	153件	121件
登録（権利化）件数		3件	3件	2件	5件
保有件数		7件	10件	12件	17件

③特許権（国内）のライセンス等収入

実施許諾・譲渡	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
件数		0件	2件	14件	12件
件数（TLO経由）		0件	0件	12件	4件
収入額		0千円	6,825千円	7,456千円	13,720千円
収入額（TLO経由）		0千円	0千円	6,352千円	2,705千円

④共同研究（国内）受入実績

	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
受入件数	138件	141件	172件	201件	220件
受入額	261,939千円	276,819千円	354,663千円	663,424千円	420,000千円

⑤受託研究（国内）受入実績

	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
受入件数	89件	96件	132件	169件	160件
受入額	219,812千円	241,163千円	367,245千円	777,208千円	757,000千円

⑥その他特色ある知的財産活動

	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
共同研究開発事業費等実績				40,000千円	40,000千円
先端科学共同プロジェクト事業実績			45,000千円	60,000千円	60,000千円
大学院奨励特別研究費事業実績	50,000千円	51,531千円	15,000千円	15,300千円	16,000千円
外部資金獲得インセンティブ事業実績				14,000千円	16,000千円

3. これまでの主な取組と現況

①知的財産の創出・管理・活用の体制整備

知的財産の創出については、教員の日々の研究活動以外にも、これまで大学内に蓄積してきた研究シーズを基に、新産業創生研究センターの産学連携コーディネーターが実用化に繋がる可能性の高いシーズを厳選する一方、最適な外部提携先の調査を行い、共同研究等に繋げることで実践しています。教職員が創出した知的財産に関する権利等は、法人（大学）帰属を原則とし、法人が権利を継承するか否かは職務発明委員会に諮って決定していますが、現実には大学の経営戦略上、企業等が特許出願費用を負担することが確実な場合に限り、法人が権利承継してきたのが実状です。

なお、知的財産の管理については、新産業創生研究センターの産学連携コーディネーター2名が発明届の受理、先行技術調査、出願手続き、技術移転契約等に対応し、それに付随する事務手続きは大学運営本部研究支援課の事務職員2名で対応しています。次に知的財産の活用については、全国で開催される産学連携フェアへの出展以外にも、業務提携先である大阪市信用金庫をはじめ、大阪産業創造館との共催による研究シーズ発表会の開催を通じて学外へ情報発信を行い産業界への知的財産の移転を実践するとともに、職務発明委員会でも法人非承継（個人帰属）となった発明についても、地域貢献の観点から大阪TLOを通じて産業界への移転促進を図っています。

②利益相反マネジメントの体制整備

本学における利益相反マネジメント体制は現在、未整備の状況にあります。

実務レベルでは、産学連携活動をする教員やベンチャー企業を起業する教員が相談に来た場合、学内他部署と連携しつつ、個別に利益相反の可能性等のレクチャーを教員に対して実施するケースはありましたが、大学全体として、利益相反への対応を検討する機会などは、これまでのところありませんでした。そのため、平成19年11月より新産業創生研究センターと大学運営本部研究支援課で、すでに利益相反マネジメント体制の整備を終えた他大学へ聞き取り調査等を開始し、本学での利益相反マネジメント体制及

び運営の在り方を模索し始めたばかりであります。平成20年4月からは工業所有権・研修館より知的財産アドバイザーの派遣を受けることも決定しており、同アドバイザーの指導の下、学内各部署にまたがる組織横断的なワーキンググループの立ち上げを行い、早急に利益相反マネジメント体制の整備を進めていく予定です。

③秘密保持体制の整備（意図せざる技術流出の防止など）

秘密保持体制については、職務発明委員会での知財取扱に係る関係者の秘密保持（知的財産の存在や技術内容、営業秘密などの情報漏洩防止）や、企業等との共同・受託研究等を実施する際の、契約書への秘密保持条項の記載などは、従来から大学としても実施してきましたが、意図せざる技術流出の未然防止策として、平成20年1月に経済産業省貿易管理部が発行した「安全保障貿易に係る機微技術管理ガイダンス（大学・研究機関用）」に記載されている項目に関しては、その大半は学内周知レベルにとどまり、大学として、技術提供に係る方法や実効ある体制整備等までは出来ていないのが現状です。

④その他全般に産学連携関連の紛争への対応（予防対応も含む）

これまで企業等と紛争になった事例がないために、将来起こるかもしれない紛争への対応という点では、対応が後手にまわっていた感は否めません。例えば、知財関連については、従来、特許出願の大半が企業との共同出願であったために、仮に第三者との紛争が生じたとしても、ノウハウに乏しい本学としては、実務的な対応の多くを企業等の知的財産部門や法務部門に依存する形を想定しつつ、契約を締結してきました。しかし、平成19年度に入り、初めて大学単独で特許出願するケースも発生したため、今後は本学独自で知財関連に係る紛争への対応策についても検討していきたいと考えております。

⑤その他特筆すべき取組

現状、産学連携活動に関するガバナンス体制の構築に際して、①～④以外に本学として特筆すべき取組は実施しておりません。

4. 産学官連携戦略

○総括

本学は8学部9研究科を擁する総合大学ながらこれまで組織間での有機的連携に乏しく、本来有するポテンシャルを産学官連携分野で十分に発揮できませんでした。「都市型総合大学」を標榜する本学としては、その強みを最大限に発揮するため、中長期的な戦略として、「都市」を一つの切り口として展開していくと共に、本学だけで対応が困難な研究・課題は、大阪府立大学との連携を軸に学-学連携を進め、大学の第3の使命である社会貢献を果たしていきたいと考えております。

①「産学官連携戦略」に関すること。

上記を踏まえ、平成20年度からの5年間に実行予定の具体的な施策は以下のとおりです。

1) 中小企業との受託・共同研究の拡大

多くの中小企業が集積する大阪に位置しながら、これまで本学の受託・共同研究の大半は、大企業相手のものであり、中小企業との関わりが少ないことが本学の産学連携の弱みでありました。今回、“中小企業の町大阪”に今一度焦点を当てることで大阪市のみならず、大阪府全体の中小企業の活性化に貢献していく方針です。

2) 都市圏の環境対策に向けた組織横断的プロジェクトの推進

大阪は歴史的に公害問題を克服してきた先進都市ですが、本学はその解決に向け、地道な研究活動を積み重ねてきました。今日、環境問題が世界的に注目される中、本学の貢献できる余地は極めて大きく、今回、学際的研究拠点として「複合先端研究機構」を設立することで時代が求める最先端の研究に取り組むとともに、その成果は、基本特許の創出にまで繋げていくことを目指します。

3) 大阪の伝統と文化の継承と既成の学問に捉われない創造的研究～食の大学院構想～

都市研究分野において21世紀COE、グローバルCOEに採択されるなど、本学は同分野において豊富な研究実績を有しています。今回、産業界の支援の下、“食い倒れの街大阪”のという切り口から、本学、大阪府立大、関西大、同志社大、辻調理師専門学校と共同で、食関連産業の知の拠点形成等の実現に向けた国内で唯一の「食の大学院」の設置を目指しており、平

成20年4月には文部科学省に「戦略的産学官連携支援事業」の予算申請を行う予定です。

4) 学-学連携の促進

設置団体である大阪府と大阪市の自治体連携が進み、大阪府立大学と本学との産学連携が極めて重要になっているほか、社会の大学に対するニーズも一大学では解決しづらくなっています。そのため、現在、本学医学研究科と大阪府立大学生命環境科学科、京都大学農学研究科と共同で医農連携を開始しており、今後は本学医学部付属病院 医薬品・食品効能評価センターの活用により基礎研究から民間機関の参加による実用化までの一連のビジネスモデルを確立したいと考えております。

②戦略達成のための「マネジメント」に関すること。

左記戦略を成功させ、外部資金の獲得につなげていくには、知的創造サイクルの実現に向けた知的財産の有効活用が必要不可欠ですが、本学は「大学知的財産本部整備事業」に応募する機会を逃し、独自で知財体制の整備を進めてきた結果、他大学に比べて知財規程等の体制整備が遅れています。そのため、今後は知的財産アドバイザー及び大阪府立大学の支援を仰ぎ、体制整備を着実に進めていく方針です。次に予算については、知財に関しては受託・共同研究の間接経費を充当し、「複合先端研究機構」の研究予算は法人予算から重点配分で賄う予定です。なお、戦略遂行上、学-学連携の活性化により、先行技術調査等に従事する人員の不足が予想されるため、本事業の予算から2名を新たに雇用（詳細は次頁）する予定です。また、本事業期間終了後の体制維持のための予算については、平成24年度に要する予算と同額程度を、間接経費等の充当により賄っていく方針です。

③戦略達成のためにあるべき「体制」に関すること。

従来からの新産業創生研究センター単独での活動だけでは自ずと限界があるため、大阪府立大学との「府大・市大産学官連携共同オフィス」（詳細は次頁で記載）の機能拡充を図りつつ、大阪府、大阪市などの地方自治体との連携業務や大阪産業創造館、提携金融機関のネットワークの活用、公設試験研究機関との連携等により、戦略の達成を図っていききたいと考えております。

5. 事業計画

①「事業計画の特色」に関すること。

本学のこれまでの産学連携活動が体制整備を中心に他大学に比べて後塵を拝する状況にあることは、本学自身が一番認識しているところがあります。今回、その打開策として、大阪府立大学と共同で産学官連携活動を推進していくことを検討しております。大阪府立大学とは、平成19年4月に包括連携協定を締結し、府大・市大包括連携協議会を設置したほか、平成20年2月には府大の産学官連携機構と本学研究推進本部と覚書を交わしたことで近々、産学官連携委員会を立ち上げる予定であり、今後は同委員会が中心となって、「府大・市大産学官連携共同オフィス」の開設を検討し、両大学の産学連携活動の活性化を図る予定です。

ちなみに、「府大・市大産学官連携共同オフィス」の基本理念は以下の通りです。

- (1) 単独では研究の実施が困難なケースや両大学で取り組んだ方がより大きな成果が期待できる研究テーマへの支援を行い、研究成果を地域社会へ還元する。
- (2) 地方自治体、金融機関、各経済団体との連携により、新産業の創出ならびに地域産業の活性化に貢献する。
- (3) 大阪地区における国際的な産学官連携活動の中心拠点となることを目指す。

その第一弾としての試みが、前頁で記載した医農連携であり、両大学の産学連携コーディネーターが共同研究に繋がりそうなシーズを互いに持ち寄り、従来、単独での活動では取り組みづらかった研究テーマに挑戦することで、新たな知的財産の創出とその活用を目指しております。また、両大学の産学連携の活性化を図るべく、府大が連携する11の金融機関、市大が連携する3つの金融機関と連携し、共同研究の見込み先や大学発ベンチャーの販路開拓先の掘り起こし策を検討しております。その皮切りとして、池田銀行・府大・市大3者による連携協議会を設置し、より実践的な産学官連携を推進するための意見交換を行ってきた結果、平成20年4月には、3者で産学連携協定を締結する予定です。

②特色ある活動を行うための「体制」に関すること。

両大学の共同による産学連携活動の「体制」としては、産学官連携委員会が戦略的な統括を行う一方で、実際の活動拠点として、「府大・市大産学官連携共同オフィス」の設置（府大に本部拠点、市大に分室、池田銀行大阪梅田営業部にサテライトを設置）を想定しています。共同オフィスには、オフィス長をトップに、連合コーディネーターを6名（市大2名、府大4名）配置し、共同研究等の推進や地域貢献（南大阪地域大学コンソーシアムとのコラボレーションの企画等）、知財・法務マネジメント（市大法科大学院の教員の活用も検討）に従事させる予定であり、将来的には、府大・市大の産学官連携機能の統一化までを念頭に置いて活動していく方針です。ちなみに、平成20年度からの5年間では、上記概要の「体制」整備のために、オフィス長の指揮の下、以下の具体的目標を設定し、取り組んでいく予定です。

- (1) 産学連携委員会との綿密な連携と、両大学の特徴を活かしつつ、相互補完可能な連携テーマの戦略的な設定
- (2) 共同オフィスにおける活動分担ならびに成果配分等の在り方の検討
- (3) 産学官連携活動拠点の自立運営に向けた財政基盤の確立策の検討
- (4) 両大学の全教職員の産学官連携に対する意識改革策の検討と実行
- (5) 両大学の産学官連携機能の統一化の実現に向けたロードマップの策定

なお、体制の構築に必要な人材の確保については「産学官連携戦略展開事業」により配分される予算の中から本学からは産学連携コーディネーター等を2名雇用し、配属させる予定です。

③特色ある優れた産学官連携活動についての事業期間終了後の「将来像」に関すること。

本事業期間終了後は、両大学の産学官連携機能の統一化を進めるとともに、自立した体制の構築に向け、両大学で応分の予算確保に努めるほか、事務職員等の交流を通じて、産学連携に精通した人材の育成に努めていく方針です。

また、将来的には、大阪府内における大学の産学官連携活動を牽引する組織を目指したいとも考えております。

【応募機関名称：大阪市立大学】

6. 事業計画の年度別計画

〔事業内容〕

年 度	事業内容
平成20年度	<p>①目標 大阪府立大学（以下、府大と記載）との学-学連携を基本軸に産学官連携活動に取り組み、地域産業の活性化等に貢献するための体制作り着手する。</p> <p>②事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「府大・市大産学官連携共同オフィス」プロジェクトの発足と同オフィスの開設に取り組む。 ・府大との学-学連携のための研究テーマの戦略的設定に取り組む。 ・金融機関等との連携に関する具体策を検討する。 ・府大との共同イベント等を開催する。（毎年度） ・府大より知的財産管理体制構築のための支援を受ける。
平成21年度	<p>①目標 地方自治体や金融機関等との連携を模索しつつ、府大と協議した研究テーマを中心に産学官連携を進め、共同・受託研究など外部資金の受入実績の拡大を目指す。</p> <p>②事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・府大と協議した共同研究テーマを軸に医農連携を積極的に展開する。 ・府大と共同で教職員の産学官連携に対する意識改革策を検討する。
平成22年度	<p>①目標 平成20年～21年度までの産学連携活動の実績を踏まえ、「府大・市大産学官連携共同オフィス」における産学官連携活動の課題や問題点を把握し、対応策を検討する。</p> <p>②事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業計画全体の中間評価を行う。 ・府大との連携領域の拡大を図る。 ・教職員の産学官連携に対する意識改革のための啓蒙活動を継続的に実施する。
平成23年度	<p>①目標 「府大・市大産学官連携共同オフィス」の自立を図るとともに、両大学の産学官連携機能の統一化までを視野に入れた具体策を検討する。</p> <p>②事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・府大・市大の産学官連携機能の統一化に向けたプロジェクトを発足させる。
平成24年度	<p>①目標 府大・市大の産学官連携機能の統一化プロジェクトを実行し、大学等間連携の円滑化を図る。</p> <p>②事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・府大・市大双方の産学官連携機能の統一化に着手する。

【応募機関名称：大阪市立大学】

6. 事業計画の年度別計画

〔数値目標〕

①発明状況

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
発明届出件数	30件	35件	40件	45件	50件

※知的財産アドバイザー等の支援の下、学内企画による知財セミナーを定期的で開催し、教職員の知的財産に対する意識の醸成を図っていく予定ですが、それに伴い、すぐに発明届の提出件数が急伸するとは考えておらず、平成24年度時点でも平成19年度比で2倍程度と見ています。

②特許取得及び管理状況

特許権（国内）	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
出願件数	10件	12件	15件	20件	25件
登録（権利化）件数	0件	0件	0件	0件	1件
保有件数	4件	4件	4件	4件	5件

※平成18年4月の独立法人化以降、法人で承継した発明が権利化されるまで相応の時間を要することから、登録・保有件数については平成19年度時点とほぼ同程度と考えております。

③特許権（国内）のライセンス等収入

実施許諾・譲渡	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
件数	8件	8件	8件	10件	12件
件数（TLO経由）	1件	1件	1件	1件	2件
収入額	3,000千円	2,000千円	2,000千円	3,000千円	4,000千円
収入額（TLO経由）	1,000千円	500千円	500千円	500千円	1,000千円

④共同研究（国内）受入実績

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
受入件数	50件	52件	54件	56件	58件
受入額	188,000千円	196,000千円	204,000千円	212,000千円	220,000千円

⑤受託研究（国内）受入実績

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
受入件数	148件	154件	160件	166件	172件
受入額	396,000千円	412,000千円	428,000千円	444,000千円	460,000千円

⑥その他特色ある知的財産活動

本学が今後、5年間で取り組む予定の具体的な施策については、4. 産学官連携戦略に記載した通りですが、その中でも特に知的財産活動に繋がるプロジェクトと考えているのが、「複合先端研究機構」の創設および「食の大学院構想」の2点であります。

まず、「複合先端研究機構」の創設が構想されるに至った経緯については、8学部9研究科を擁する総合大学でありながら、これまで各研究科同士の結びつきが希薄で、有機的連携が取れていなかった反省の下、平成19年9月に“実験的試み”として、地理的に離れている医学研究科（阿部野地区）と理系

【応募機関名称：大阪市立大学】

研究科（杉本地区）の研究者同士の研究交流会（名称：インターキャンパス研究交流会）を発足させたことに端を発します。「医療用材料」や「医療診断手法」など具体的なテーマ設定であるため、参加者数は毎回20名前後と少数ながら、活発な意見交換を通じて、すでに共同研究が3件スタートするなど、徐々にその成果が表れつつあります。この交流会自体は今後も継続して開催していく方針ですが、この成功事例を契機とし、次の新たなステージとして学内に本格的な学際的組織を立ち上げることとしました。それが「複合先端研究機構」です。同機構が扱う研究テーマには、予め5年程度の期間設定を行い、常に時代が必要とする最先端のテーマに取り組むこととし、平成20年度からの5年間は、「環境再生“都市圏におけるエネルギー・水・生態系の健全な循環・活用に関する戦略的研究”」（3つのサブテーマに基づく研究推進グループで構成）に取り組むことで、その成果を地域社会へ還元することを目的としています。組織構成員としては、所長の下、理学研究科・工学研究科・生活科学研究科（別途、医学研究科にも参加を打診中）から現在、14名の研究者が参加予定であり、各研究を統括するプロジェクトリーダーには、科学技術振興機構・戦略的創造研究推進事業（CRESTタイプ）において「光合成初期反応のナノ空間光機能制御」の研究テーマで採択実績を有する理学研究科 橋本秀樹教授を充てるなど、本学を代表する研究者を中心に構成しています。「複合先端研究機構」の運営においては、法人予算からの研究費の重点的配分の他に、構成員の学内委員会活動など雑用の免除等のインセンティブを与えることで、独創的な研究に没頭する環境の整備を進め、将来的にはその研究成果を基本特許の創出にまで繋げていくことまでを想定しています。なお、研究に取り組む上において、本学単独では実施が困難なケースについては、大阪府立大学をはじめ、市立工学研究所や市立環境科学研究所との連携を模索していく方針です。

次に「食の大学院構想」についてですが、従来の産学官連携活動では科学技術に基づくイノベーションの創出に注目しがちで、本学でも人文科学や社会科学、芸術分野等を含めた幅広い意味での知的財産については関心がやや薄かったのが実状です。そうした中、近年、社会的ニーズとして、食の安全や健康志向の高まりをはじめ、食文化の見直しや食を核にした地域経済活性化などがクローズアップされはじめ、それに伴って、将来の食分野の発展を支える高度人材の育成が急務となっています。

関西地域の中でもとりわけ大阪は「食い倒れの街」と呼ばれるほど食文化が発達した地域であるため、食関連産業の知の拠点形成の場所にふさわしく、今回、大阪府や大阪市、近畿経済産業局をはじめ、関西経済同友会、大阪商工会議所、外食産業協会等による支援の下、本学、大阪府立大学、関西大学、同志社大学、辻調理師専門学校とが連携して、「食の共同大学院」の設置に向け、活動を開始しております。ちなみに平成20年4月7日には産学官トップの関係者が一同に会する「食の知の拠点形成懇談会」を開催するほか、同月中には文部科学省に「戦略的大学連携支援事業」の予算申請も行う予定です。

なお、上記予算申請の採択結果を前後して「食の共同大学院推進協議会（仮称）」を設置し、早ければ平成21年3月に共同大学院設置認可申請を、翌年4月には設置認可を受けることを目標としています。

仮に「食の共同大学院」が設置された場合、産業界からは共同研究や寄附講座、教員の派遣、卒業者の就職支援などの継続的支援を受ける予定であるため、その際には「府大・市大産学官連携共同オフィス」の産学連携コーディネーター等を積極的に活用していくことを検討しております。

【応募機関名称：大阪市立大学】

7. 資金等計画

①総表

(単位：百万円)

		19年度(実績)	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
大学等の総予算		44,479	44,113	43,356	42,612	42,498	42,000
産学官連携戦略全体金額		27	53	55	58	64	68
産学官連携経費割合		0.1%	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%
事業計画分		—	18	18	18	18	18
補助・支援事業 JST「特許出願支援制度」		0	0	1	1	2	2
自己負担分 (財源)	間接経費等	0	2	5	8	12	16
	実施料等収入	1	3	2	2	3	4
	その他	26	30	29	29	29	28
	計	27	35	36	39	44	48
	(うち国内出願等経費)	0	1	1	2	2	3
	(うち外国出願等経費)	1	1	1	1	1	2
	負担割合	100%	56.6%	65.5%	67.2%	68.8%	70.6%

②その他(産学官連携人材の派遣・配置)

(単位：人)

	19年度(実績)	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
・文部科学省産学官連携コーディネーター	1	1	0	0	0	0
・大学的財産アドバイザー	0	1	1	1	0	0
・NEDOフェロー	0	1	1	1	1	1

【応募機関名称：大阪市立大学】

7. 資金等計画

③ 20年度事業計画の経費内訳

(単位：千円)

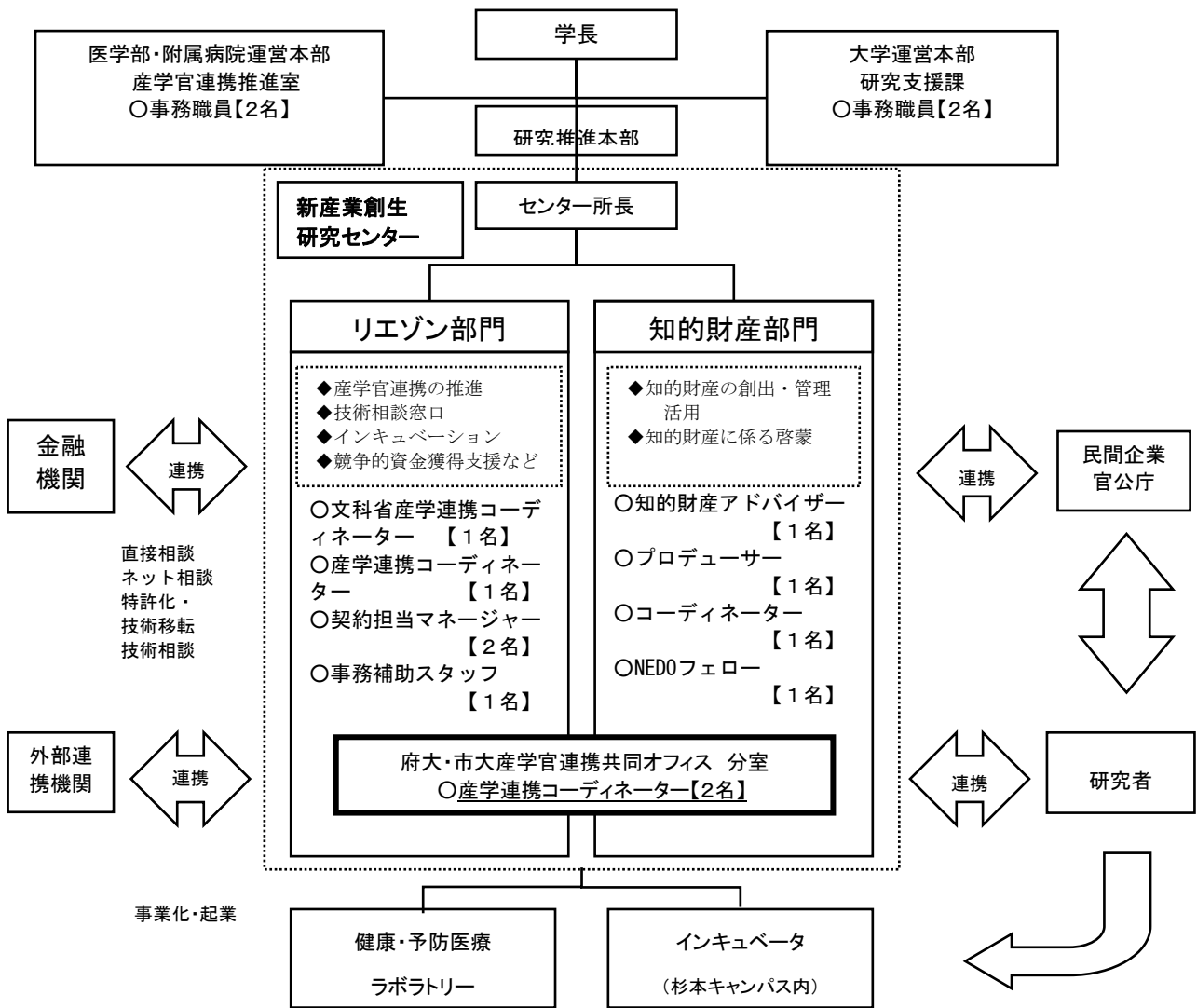
平成20年度（7月から翌年3月まで。）			
費目	種別	委託費の額	備考（消費税対象額を記載）
設備備品費			
人件費	業務担当職員	7,870	360
	補助者	0	
	社会保険料等事業主負担分	820	
	計	8,690	360
業務実施費	消耗品費	720	720
	国内旅費	1,000	1,000
	諸謝金	2,700	2,700
	印刷製本費	1,100	1,100
	雑役務費	2,850	2,850
	電子計算機諸費	520	520
	消費税相当額	420	
	計	9,310	8,890
一般管理費			
合計		18,000	9,250

8. 戦略達成のための体制

〔応募機関の体制図〕

応募機関における産学官連携組織の責任者
 氏名：角野 昇八
 役職：新産業創生研究センター所長

(体制図)



・連携機関の役割分担

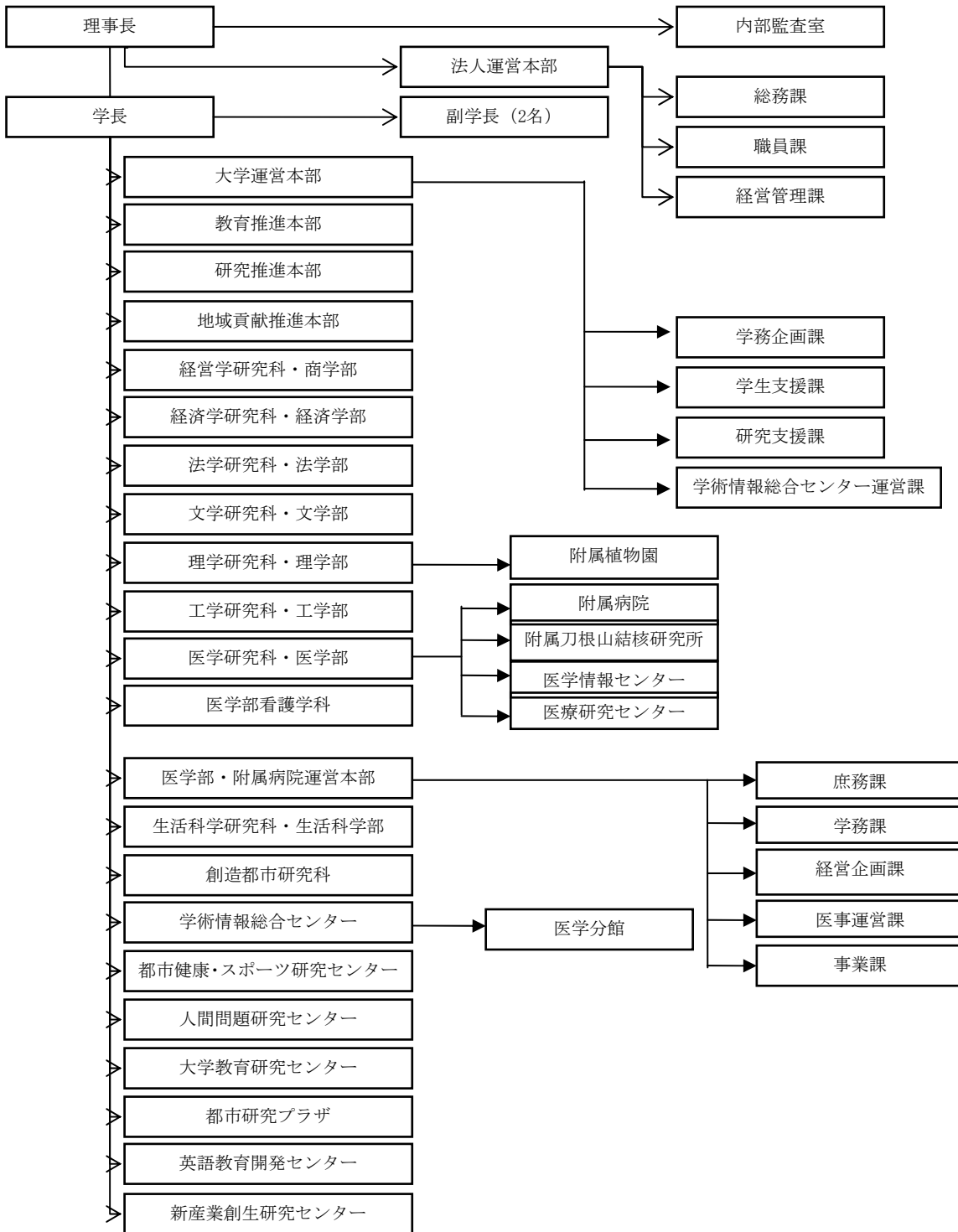
- 官公庁（大阪市） 平成19年7月に大阪市と本学で「新時代パートナーシップ協議会」を設置し、地域貢献に繋がる共同プロジェクト等を推進しています。
- 外部連携機関（大阪産業創造館、大阪TLO、市立工業研究所、市立環境科学研究所）
 大阪産業創造館とは大学発ベンチャー等の経営支援やイベント関連、大阪TLOとは知的財産関連、市立工業研究所等とは共同研究を中心に連携しています。
- 金融機関（大阪市信用金庫、中小企業金融公庫、野村証券、池田銀行（平成20年4月に提携予定））
 金融機関とは、企業からの技術相談及び受託・共同研究の紹介を中心に連携しています。

【応募機関名称：大阪市立大学】

9. 機関の概要

①本部所在地：〒558-8585 大阪市住吉区杉本3-3-138

②機関の組織の概略：



【応募機関名称：大阪市立大学】

③学部等・教員数：

学部等名	教員数				キャンパスの所在地
	教授	准教授	講師	助教	
商学部	19名	15名	0名	0名	大阪市住吉区杉本
経済学部	19名	12名	0名	2名	同上
法学部	23名	13名	0名	0名	同上
文学部	45名	26名	4名	0名	同上
理学部	51名	48名	24名	3名	同上
工学部	46名	36名	22名	10名	同上
生活科学部	22名	18名	5名	4名	同上
医学部	44名	54名	119名	31名	大阪市阿倍野区旭町
医学部看護学科	11名	4名	6名	0名	同上
創造都市研究科	23名	10名	1名	0名	大阪市住吉区杉本
都市健康・スポーツ研究センター	2名	2名	2名	0名	同上
大学教育研究センター	1名	4名	0名	0名	同上
都市研究プラザ	1名	0名	0名	0名	同上
	計307名	計242名	計183名	計 50名	合計782名

【応募機関名称：大阪市立大学】

④キャッシュフロー計算書又は資金収支計算書（平成18年度）：

（資金収支計算書の様式）

（単位：円）

収入の部			
大科目	予算	決算	差異
運営費交付金	16,819,000,000	16,819,000,000	0
補助金等収入	295,000,000	255,000,000	△40,000,000
自己収入	26,560,000,000	25,807,000,000	△753,000,000
（内）授業料・入学金等	(5,227,000,000)	(5,212,000,000)	(△15,000,000)
附属病院収入	(20,658,000,000)	(20,126,000,000)	(△532,000,000)
その他	(675,000,000)	(469,000,000)	(△206,000,000)
受託研究等収入	231,000,000	338,000,000	107,000,000
寄附金収入	529,000,000	527,000,000	△2,000,000
長期借入金収入	1,815,000,000	981,000,000	△834,000,000
収入の部合計	46,249,000,000	44,727,000,000	△1,522,000,000
支出の部			
大科目	予算	決算	差異
教育研究経費	4,913,000,000	4,800,000,000	△113,000,000
診療経費	12,885,000,000	12,129,000,000	△756,000,000
人件費	25,207,000,000	24,463,000,000	△744,000,000
一般管理費	1,199,000,000	1,022,000,000	△177,000,000
受託研究等経費	230,000,000	266,000,000	36,000,000
施設・設備調整費	1,815,000,000	981,000,000	△834,000,000
支出の部合計	46,249,000,000	43,661,000,000	△2,588,000,000

【応募機関名称：大阪市立大学】

10. 「知的財産の創造、保護及び活用に関する推進計画」（平成15年7月知的財産戦略本部決定）への対応状況等について

①大学知的財産本部とTLOが連携し各種方針・ルール策定の機能強化を図る。

対応済 対応できていない

大阪TLO発足時より実際的な連携を進めてきたため、実務運営面での体系はすでに出来上がっていますが、実務が先行してきた経緯もあって、これまでのところ、本学と大阪TLOとの間に業務提携などの契約は締結しておりません。

②社会貢献が研究者の責務であることを大学等において明確に位置付ける。

対応済 対応できていない

公立大学法人大阪市立大学 中期計画（平成18年4月～平成24年3月）に記載しています。

http://www.osaka-cu.ac.jp/information/pdf/m_plan.pdf

③研究者の業績評価は研究論文等と並んで知的財産を重視する。

対応済 対応できていない

研究者個人の業績評価については、本法人に設置している全学評価委員会において現在、検討中です。

④透明性・公正性に配慮した評価システムを構築し学内に周知する。

対応済 対応できていない

役員会直属の委員会として、全学評価委員会を設置し、全学評価及び部局評価を実施し、周知しています。また、新たに「公立大学法人大阪市立大学における点検・評価の基本的考え方」を平成19年度末までに策定し、学内外に公表する予定です。

⑤発明に関する権利を承継し実施料収入を得た場合の発明者個人に還元すべき金額の支払ルールを明確化する。

対応済 対応できていない

公立大学法人大阪市立大学知的財産取扱規程第13条～15条に規定しています。

<http://www.ado.osaka-cu.ac.jp/sangaku/rules/index.html>

⑥各大学の創意工夫に基づく特色ある大学知的財産本部の整備・充実・強化を図る。

対応済 対応できていない

本学は「大学知的財産本部整備事業」の応募の機会がありながら、当時、大学の知的財産の取り扱いに関する認識が未熟であったため、その好機を活かせず、他大学に比べて、大学知的財産本部の整備で遅れをとることとなりました。そのため、今回の本事業への応募を足がかりに大阪府立大学との「府大・市大産学官連携共同オフィス」構想の実現を通じて、特色ある大学知的財産本部の整備等を進めていきたいと考えております。

⑦知的財産の創出・保護・活用に関する基本的考え方を確立する。

対応済 対応できていない

平成18年6月に公立大学法人大阪市立大学知的財産ポリシーを制定しています。

<http://www.ado.osaka-cu.ac.jp/sangaku/rules/index.html>

⑧産学官連携と知的財産管理機能を集中し産業界からみた窓口の明確化を進める。

対応済 対応できていない

産学官連携、知的財産管理機能を新産業創生研究センターに集約し、対応窓口を一本化しています。

⑨知的財産の機関一元管理を原則とした体制を整備する。

対応済 対応できていない

新産業創生研究センターが、研究シーズ発掘、リエゾン、知的財産化支援、インキュベーション等の各機能を担いつつ、事務面では大学運営本部研究支援課がフォローする体制を構築しています。

【応募機関名称：大阪市立大学】

⑩特許出願しない発明の研究者への還元や自らの発明を異動先で研究継続できるような柔軟な措置を講じる。

対応済 対応できていない

本学が公立大学法人へ移行して以来、研究者が自らの発明を異動先で研究継続できるように相談にきたケースはありませんが、当該事例が発生した場合には、柔軟に対応する予定です。

⑬起業する研究者の求めに応じた権利の移転や実施権の設定を可能とする柔軟なルールを整備する。

対応済 対応できていない

本学で起業する研究者が少なかったために、起業を促進するようなルール整備までは進んでいないのが実状です。そのため、現在は起業を希望する研究者からの相談があった場合には、利益相反に配慮しつつ、個別に対応しています。

⑪産学官連携ルール（営業秘密、共同研究による知的財産の帰属等）や契約書の雛形などを整備し外部に公表する。

対応済 対応できていない

共同・受託研究等による知的財産の帰属に関する考え方は、新産業創生研究センターのパンフレットに明記していますが、営業秘密など秘密情報の取扱等の学内ルールの整備や契約書の雛形の外部公表は現状、実施できておりません。ちなみに共同・受託研究等による知的財産の帰属に関する考え方および契約書の雛形については、平成20年4月の本学ホームページのリニューアルと同時に公表する予定です。なお、営業秘密など秘密情報の取扱等の学内ルールの整備に関しては、知的財産アドバイザーの指導を仰ぎつつ、整備を進めていきたいと考えております。

⑭研究マテリアルの移転条件や移転手続きを定めたルールの周知を図り、使用の円滑化を図る。

対応済 対応できていない

有体物取扱規程等が未整備であるため、個別案件毎に対応しているのが実状ですが、平成20年度中に同規程等を整備し、学内周知と使用の円滑化を図りたいと考えております。

⑮発明者の明確化、共同研究成果の明確化等に資する研究ノートに記載・管理方法について研究・教育を実施し研究ノートの使用を奨励する。

対応済 対応できていない

研究者個人レベルでは、研究ノートを使用しているケースが多いようですが、大学として研究ノートの記載・管理方法に関して研修等を行い、使用を奨励するまでには至っておりません。

⑫企業と大学等の協議結果を踏まえた共同・受託研究契約の締結ができるよう柔軟性を確保する。

対応済 対応できていない

企業等とは、研究課題の設定段階から知的財産権の取扱を含め、積極的に意見交換を行うことで、企業・大学双方が納得いく形で共同・受託研究契約の締結を行えるよう常に配慮しております。

【応募機関名称：大阪市立大学】

1 1. 現状に関するデータ

①発明状況

	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
発明届出件数	一件	20件	27件	44件	25件

②特許取得及び管理状況

特許権（国内）	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
出願件数		0件	0件	17件	7件
登録（権利化）件数		0件	0件	3件	1件
保有件数		0件	0件	3件	4件

③特許権（国内）のライセンス等収入

実施許諾・譲渡	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
件数		0件	2件	6件	7件
件数（TLO経由）		0件	2件	0件	0件
収入額		0千円	276千円	10,500千円	1,313千円
収入額（TLO経由）		0千円	276千円	0千円	0千円

④共同研究（国内）受入実績

	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
受入件数	一件	9件	23件	22件	47件
受入額	一千円	59,676千円	91,611千円	77,593千円	177,697千円

⑤受託研究（国内）受入実績

	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
受入件数	398件	397件	383件	283件	142件
受入額	737,729千円	723,576千円	641,099千円	508,633千円	371,915千円

⑥その他特色ある知的財産活動

本学は、平成15年度から始まった文部科学省の「大学知的財産本部整備事業」という国の知財戦略の施策を活用せず、独自に知財管理体制の整備を進めてきましたが、平成18年度4月の独立法人化とともに、大阪市からの大学運営交付金が2割削減される中、知財関連の予算を戦略的に確保することができず、他大学に比べて、知財戦略の展開が遅れる結果となりました。

ただし、そうした背景があったからこそ、逆に本学の特許出願の基本方針は、民間企業等との共同出願（出願費用等も企業持ち）を原則としつつ、量より質にこだわっていくことを徹底してきました。

平成18年度の特許権のライセンス収入の10,500千円は、某大手電池メーカーとの長年の研究から生まれたリチウムイオン電池関連の発明に係る実施料収入であり、この案件自体、本学の基本方針に沿った成功例と言えるのではないかと考えております。

そのため、中長期的な戦略においても、特許出願件数自体を大幅に増加させることは想定しておらず、あくまで基本特許に繋がる可能性の高い知的財産の創出・管理・活用に向け、知的財産活動を展開していく所存です。